



みくには
ハートに愛

みく に 便 り

今年も労働保険年度更新の時期となりました。
事業主の皆さんも労災保険に特別加入ができる制度があります。
ご不明な点などありましたらお問い合わせ下さい。

2025年5月1日発行

連絡先：〒371-0014 群馬県前橋市朝日町三丁目 12 番 20 号

電話：027-243-5600 FAX：027-224-4393

URL：<http://www.e-392.com>

当社HPでは新聞掲載コ
ラム（バックナンバー）
や各種セミナーのご案内
を随時発信しています。



令和7年4月1日から高年齢雇用継続給付の支給率が変更されました

◆高年齢雇用継続給付とは

60歳到達等時点に比べて賃金が75%未満に低下した状態で働き続ける60歳以上65歳未満の一定の一般被保険者の方に支給される給付です。

令和7年4月1日以降の支給率

各月に支払われた賃金の低下率	賃金に上乘せされる支給率
64%以下(61%以下)	各月に支払われた賃金額の10%(15%)
64%超75%未満 (61%超75%未満)	各月に支払われた賃金額の10%(15%)から0%の間で、賃金の低下率に応じ、賃金と給付額の合計が75%を超えない範囲で設定される率
75%以上	不支給

※ ()内は令和7年3月31日以前の低下率・支給率です。
※ 支給限度額・最低限度額の取り扱いに変更はありません。

【対象の方】令和7年4月1日以降に60歳に達した日(その時点で被保険者であった期間が5年以上ない方はその期間が5年を満了することとなった日)を迎えた方が対象となります。

詳細は厚生労働省 HP https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000160564_00043.html

職業情報提供サイト(job tag)がリニューアル

◆「job tag」とは

厚生労働省は、3月18日に職業情報提供サイト(job tag)をリニューアルしました。

「job tag」は、500を超える職業について、ジョブ、タスク、スキル等の観点から職業情報を「見える化」し、求職者等の就職活動や企業の採用活動、人材育成等を支援するウェブサイトで、企業の採用活動においては、求める人物像の明確化、人材育成では従業員のスキルの棚卸し等による教育や訓練の検討、人材配置の検討などに活用できます。

◆主なリニューアルの内容

主なリニューアル内容としては、①サイトの正式名称を「職業情報提供サイト(job tag)」に変更、②職業解説に新しい職業を追加、のほかに、③職業情報ページに掲載している賃金情報の追加(1時間当たりの賃金や月別求人賃金等の情報を追加、民間人材サービス企業における賃金相場へのリンク)、④サイトの使い方動画の追加があります。

◆企業の活用例

「job tag」は、例えば「求人票作成に必要な情報を整理し、わかりやすい求人票を作成したい」、「求人票作成における情報の整理等にかかる労力を削減したい」という場合に活用することができます。活用方法はさまざまですので、ぜひ自社でも利用できないか検討してみてください。【厚生労働省職業情報提供サイト「job tag」】<https://shigoto.mhlw.go.jp/User/>